

平成 29 年

# 富岡町議会会議録

第 6 回臨時会

8 月 21 日 開会・閉会

富岡町議会

## 平成29年第6回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 8月21日（月曜日）

○議事日程 .....	1
○本日の会議に付した事件 .....	1
○出席議員 .....	1
○欠席議員 .....	1
○説明のため出席した者 .....	1
○事務局職員出席者 .....	2
開    会（午前10時00分） .....	3
○開会の宣告 .....	3
○開議の宣告 .....	3
○議事日程の報告 .....	3
○諸般の報告 .....	3
○議席の変更について .....	3
○会議録署名議員の指名 .....	4
○会期の決定 .....	4
○町長挨拶 .....	4
○報告第18号 専決処分の報告について .....	5
○議案第62号 不動産の取得について .....	7
○議案第63号 工事請負契約について .....	10
○議案第64号 工事請負契約について .....	15
○閉会の宣告 .....	19
閉    会（午前11時01分） .....	20

第 6 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

## 平成29年第6回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成29年8月21日（月）午前10時開会

- 日程第1 議席の変更について  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 報告第18号 専決処分の報告について  
日程第5 議案第62号 不動産の取得について  
日程第6 議案第63号 工事請負契約について  
日程第7 議案第64号 工事請負契約について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員（14名）

1番	渡辺英博君	2番	渡辺正道君
3番	高野匠美君	4番	渡辺高一君
5番	堀本典明君	6番	早川恒久君
7番	遠藤一善君	8番	安藤正純君
9番	宇佐神幸一君	10番	高野泰君
11番	黒澤英男君	12番	高橋実君
13番	渡辺三男君	14番	塚野芳美君

○欠席議員（なし）

---

○説明のため出席した者

町	長	宮本皓一君
副町	長	高橋浩一君
副町	長	滝沢一美君
教育	長	石井賢一君

会計管理者	三	瓶	直	人	君
参事兼 総務課長	伏	見	克	彦	君
企画課長	林		紀	夫	君
税務課長	小	林	元	一	君
健康福祉課長	植	杉	昭	弘	君
住民課長	斉	藤	一	宏	君
参事兼 生活環境課長	渡	辺	弘	道	君
産業振興課長	猪	狩		力	君
復興推進課長	黒	沢	真	也	君
復旧課長	三	瓶	清	一	君
参事兼 教育総務課長	石	井	和	弘	君
拠点整備課長	竹	原	信	也	君
参事兼 郡山支所長	菅	野	利	行	君
いわき支所長	三	瓶	雅	弘	君
総務課課長補佐	遠	藤	博	生	君
代表監査委員	坂	本	和	久	君

○事務局職員出席者

議事 会事務局局長	志	賀	智	秀
議席 会事務係局長	大	和	田	豊
議席 会事務係主任	藤	田	志	穂

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第6回富岡町議会臨時会を開会いたします。

---

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○諸般の報告

○議長(塚野芳美君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

去る7月30日に執行されました富岡町議会議員補欠選挙において、渡辺正道君が当選され、本日より出席されております。心より歓迎申し上げます。

閉会中の常任委員会及び特別委員の選任について、富岡町議会委員会条例第6条第1項及び第4項の規定に基づき、7月31日に渡辺正道君を産業復興常任委員会委員及び議会報編集特別委員会委員に指名したので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

○議席の変更について

○議長(塚野芳美君) 日程第1、議席の変更についてを議題といたします。

今回新たに当選された渡辺正道君の議席に関し、会議規則第4条第2項及び第3項の規定により、議席の変更を行います。議席は、従来からの慣例にのっとり、議員の皆様がただいま着席のとおり変更いたします。

指定の議席番号及び氏名を事務局長より朗読させます。

事務局長。

[事務局長 議席番号、氏名を朗読]

○議長(塚野芳美君) それでは、ここでこのたび当選されました渡辺正道君よりご登壇の上、ご挨拶をいただきたいと思っております。

2番、渡辺正道議員。

[2番(渡辺正道君)登壇]

○2番（渡辺正道君） おはようございます。このたびの補欠選挙におきまして、無競争により当選させていただきました渡辺正道でございます。この議場という神聖な場で町民目線に立った議員活動を先輩議員の指導のもと、また議会関係者の協力を得ながら行っていきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とかえさせていただきます。（拍手）

---

○会議録署名議員の指名

○議長（塚野芳美君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

4番 渡 辺 高 一 君

5番 堀 本 典 明 君

の両名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長（塚野芳美君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○町長挨拶

○議長（塚野芳美君） ここで、町長より臨時会招集理由の説明並びに2期目の町長就任に当たり、ご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様、改めましておはようございます。本日は、大変お忙しい中ご参集くださりまして、まことにありがとうございます。平成29年第6回富岡町議会臨時会を開催するに当たり、招集の理由を申し上げます。

本臨時会は、専決処分報告について1件をご報告するとともに、不動産の取得について1件、工事請負契約について2件について議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、さきの町長選挙により、2期目の町長職を付託されましたので、この機会をおかりしまして、議員の皆様へ一言ご挨拶を申し上げます。

私は、これまでの4年間ふるさと富岡の継承、発展を念頭に町政のかじ取りを担ってまいりました。曲田地区内の拠点整備事業などふるさと富岡を未来につなげる多くの事業を実施し、本年4月1日には一部地域を除き、避難指示が解除となりました。こうした取り組みが町民の皆様から信任をいただく結果につながったものと受けとめております。おかげさまで徐々にではありますが、町内ににぎわいが戻りつつあります。しかし、原発事故による本町の復興はほかの自治体では経験し得ない複雑化した課題が山積しております。私の2期目の任期につきましても、これまで同様に議会の皆様と町政執行の両輪となり、さらなるスピード感を持ってふるさと富岡の継承と新生富岡町の創造に邁進してまいりますので、今後ともご協力とご指導を賜りますよう、切にお願いを申し上げ、挨拶とかえさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

---

○報告第18号 専決処分の報告について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、報告第18号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 報告第18号 専決処分の報告の報告理由を申し上げます。

本報告案件は、平成29年5月23日に発生した公用車の交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をしましたので、同条第2項の規定により、ご報告するものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） おはようございます。それでは、報告第18号 専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

報告第18号別紙専決第13号専決処分書をごらんください。本件は、本町職員が平成29年5月23日、公務のため、町有車にて郡山市桑野2丁目1番地4号、旧福島法務局郡山支局、こちらは旧郡山事務



所桑野分室であります。こちらの駐車場に進入する際、運転操作を誤り、駐車場入り口の植え込み用の花壇に接触し、損害を与えたものであります。損害賠償の額は4万9,680円であります。

なお、本件については過失割合が町10割、相手0割で決定し、平成29年6月19日に和解したものであります。

以上のとおり、専決処分いたしましたので、ご報告いたします。よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質疑を許します。質疑ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 公用車に被害があったかどうかと、その公用車は修理したのかどうか、その辺教えてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 公用車につきましても、左側後部に損傷、すり傷ができて、こちらについては修理をいたしております。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 今と同じような質問なのですが、公用車の修理もしたということで、植え込みの修理もしているのかなと思うのです。といいますのは、最近公用車の事故が続いているということで、専決処分の金額以内でおさまっているから、報告だけで済むのかなと思うのですが、そういう部分で考えると、少しやっぱり人身事故になんかつながると大きな問題になりますので、その辺をちょっと気を引き締めていただきたいなと。そういう部分で、当然金額出ているのだから、見積書もきちっと出ているのしょうから、見積書提示できるのであれば、提示してください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 最近の職員の交通事故につきましては、おっしゃるとおり、件数等についても多くなっていると、以前に比べて多いというようなことでございますが、事故と、それから公務の内容あるいは職務環境、そういったところの因果関係というのは認められません。どちらかといえば操作未熟というような部分かと考えております。こちらにつきましては、所属の所属長、それから町長からも注意を喚起しているところでございます。それから、見積もりにつきましては、現在手持ちはございませんが、準備をしてお示ししたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。あと、では確認してください。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第18号 専決処分の報告についての件を終わります。

○議案第62号 不動産の取得について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第5、議案第62号 不動産の取得についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第62号 不動産の取得についての提案理由を申し上げます。

本議案は、防災集団移転促進事業の事業用地を取得する仮契約が整いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を拠点整備課長より求めます。

拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） おはようございます。それでは、議案第62号 不動産の取得について内容をご説明申し上げます。

今回の不動産の取得につきましては、平成27年11月5日付で国土交通大臣より同意を受け、復興交付金事業により進めております防災集団移転促進事業に係る移転元地内の土地の買い取りであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に該当する12名の所有者からの土地の買い取りであります。

議案第62号別紙資料富岡町防災集団移転促進事業区域図をごらんください。図面の中で青の線で囲まれているのが当該事業における移転促進区域であります。位置としましては、上が太平洋で左が小浜地区、右が毛萱地区であります。今回買い取りいたします土地につきましては、青色内の移転促進区域の中で、赤枠、黄色に着色した土地であります。土地所有者は石井卓氏ほか11名であり、総面積で9万5,876.26平方メートルであります。筆数としましては、103筆であります。買い取り価格の総額としましては、1億8,883万1,508円であります。本土地の買い取り価格につきましては、不動産鑑定を行い、当該事業及び同地区内の県事業で統一した地目別の単価を基準とし、各筆ごとに登記簿上の面積に現況地目に相当する単価を常時算出しております。

なお、12名の所有者方の買い取る土地の面積、筆数につきましては、本図面左下のとおりであります。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。  
7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今回103筆の買い入れが決まったということで残りまだあるかと思うのですが、今後の見通しとどういう状況なのかお知らせください。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

この事業、平成27年11月の同意を受けてから現在まで、今回の議決をもしいただければ全体の面積の約69%の土地を取得することになります。また、残りの方々につきましては、既に皆さんとお話をさせていただきまして、来年1月以降に買い取りを希望されているということで、そちらについても合意をある程度得られているところでございます。

なお、未登記物件、あと多数所有者等々で約0.4%の方々がいらっしゃいます。こちらの方々については、中にはもう既に保留という方もいらっしゃいますし、これから調整していきたいという方もいらっしゃるところでございます。

今の現況につきましては、以上のとおりでございます。よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） ありがとうございます。

保留という方がいらっしゃるということなのですが、防災集団移転事業そのものが来年の3月までということで以前より伺っているのですが、その辺に関しましては、保留者に関して買い取りができなくなってしまうという状況が発生するという事も含めて、きちっと説明の上で進められているのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 私の言葉足らずだったかと思いますが、不明という方につきましては、ほぼ土地の売買を諦めているという方、多数登記とかの方々でございまして、なかなか全部の方々に連絡つけられないと。また、金額的にもそれに見合う金額がなかったりするという事で、所有者、義務者の方々については現在放棄を主として考えているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 全容はわかりました。現在全体の69%が取得済みということで、あと来年の1月以降に納得いただいて、購入できると。この集団移転事業は、期限が区切られていますので、今年度でもう全く後は延びないのか。

あとは、保留の0.4%、未登記とか、この0.4%、100の0.4ですから、もうなければならないでいいような数字かもしれないですが、広い面積の中にぽつぽつと少しずつ残ったのでは土地利用計画の中で大分苦慮するのかなという思いがありますので、この人たち何とか救ってやらないと、後、利用する時点でいろいろ問題出てくるのかなと。当然土地が残れば、そこに入っていく進入路も残さなくてはならないといういろんな問題出てきてしまうのかなと思うのですが、その辺はどんな考えしていますか。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

防災集団移転促進事業で移転元地の買い取りとなる方につきましては、そのエリア内に住んでいた方ということが前提となっております。今議員がおっしゃいましたように、0.4%の買えない方々、なかなか登記が難しいという方々に加えまして、そもそも地区外に住んでいた方々の農地、こちらも点在するような、今状況でございます。こちらの方々についても、現在次のステップとして目的を持った形で何か購入できないかというのは、今模索しているところでございますが、いろいろとこれからも国と調整しながら、そちらも含めて進めていきたいとは思っております。全体の0.4%は買えない土地、それは所有者がそこに住んでいる方で、トータル的にそのエリア内で買えない土地はもう少しございますので、そちらも含めて考えていかななくてはいけないことかと考えております。

なお、防災集団移転事業は、今年度で終わりということで皆さんにご理解いただきながら来年の契約を待っているという形でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） わかりました。

今年度でもう全く終わるということで、かなり厳しい状況になるのかなと。

あと、土地利用計画の中で先ほど言ったように、やっぱり土地が残れば進入路も残さなくてはならないといういろんな問題が出てくるのかなと。その辺をクリアしながら執行部で骨折っていただければありがたいと。大変努力していることは認めるのですが、なおもう一步努力していただきたいと思えます。要望しておきます。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） ありがとうございます。

次の移転元地の買い取り、その後の利活用につきましては、町としていろいろ方向づけをしながら、さらに進めていきたいとは考えているところでございます。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 減容化施設を解体した後に12メートルかさ上げの浜街道と予定されていますけれども、そういった計画にこの土地の売買、残り31%くらいありますけれども、工程に影響を与え

ることなく進めそうですか。その辺お願いします。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

今回私たち町で防災集団移転事業で買える土地につきましては、先ほどの青色で囲われました移転促進区域内の土地全て、介在農地に住んでいる方の土地であれば、買うことができるのでございますが、今安藤議員からお話ありましたとおり、県事業で道路事業、防災林事業、こちらに係る土地については県でも収用ができるということなもので、その年度に合わせて、そちらについては県で買っていただくように、今県と町と、そちらでは調整してあるところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 当然残ったところは県が買い上げるということであれば、町単価と県単価は全く同じと考えていいですか。県に売ったほうが高く売れるとか、そういうことはないでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 単価については、相双農林、富岡土木、全て同じ単価で統一されて、今進めているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第62号 不動産の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第63号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第6、議案第63号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第63号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町保健センター機能回復工事の仮契約が整いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 皆様、おはようございます。それでは、議案第63号 工事請負契約について内容の説明を申し上げます。

今回の工事請負契約は、7月14日開催の全員協議会においてご説明をさせていただきました富岡町保健センターについて、東日本大震災による地震と原子力発電所事故による長期避難のために被害を受けた建物本体、電気設備、機械設備の修理、修繕を行い、機能回復をするものでございます。

別紙の議案第63号資料1をごらんください。本工事請負契約の締結に係る契約書でございます。工事の名称は、富岡町保健センター機能回復工事です。工期は、完成を平成30年3月16日としております。工事請負代金の額は、消費税を含めまして1億9,100万8,800円でございます。契約の相手方は、株式会社倉神、代表取締役遠藤寛和であります。

なお、入札状況調書もあわせて添付してございます。

次に、A3版別紙議案第63号資料2をごらんいただきたいと思っております。先日の全員協議会にてご説明をさせていただきました資料と同じものでございますが、右側に主な工事と工程表を、左側に平面図を記載しており、資料右側の主な工事概要の備考に記載している番号及び赤斜線、赤メッシュは左側平面図にも場所がわかるように同じ番号などを記載しております。

最後になりますが、本工事につきましては、平成30年3月16日の完成を目指し、工事の安全を第一に進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 入札も決まったようで、いよいよ工事に着手するのかなと思うのですが、前説明があったときにお願した放射能対策、その部分、全く入っていないような気がするのです。タイルカーペットの交換も一部だし、クロスの張りかえも地震で割れた部分が若干入っているくらいで、

放射能対策、ちょっとでも下げる対策、どの辺で考えたのかお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答え申し上げます。

まず、工事本体につきましては、やはり議員がおっしゃるとおり、少しでも線量を低減したいことから、内部のクロスにつきましては全面張りかえを行うようにしたいと思います。あと、それ以外に全員協議会が終了後、環境省と協議をする場を設けまして、今の現状の保健センターに係る線量の状況を説明しながら国が長期的に目指している年間の1ミリシーベルト、これを超える部分も何力所かございますので、これについては今後国には協議をしながらフォローアップ除染を求めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 前にお願ひしたのは、とにかく乳幼児が来る施設ですよ。震災前の数字くらいに戻さないと来ないですよ。ましてや若い人が帰ってこないという状況の中で、ではどうするのだという、そういう部分はきちっとやっぱり下げる努力をしないと。簡単に言えば、窓ガラスは窓ガラスを押さえるためにゴム入っていますから、中も外も。そういう部分にかなり付着しているのが多いのです。だから、そういうところを念入りに調査して、環境省と相談して、環境省が出さないと言うのであれば、自己財源でもやらなかったらやる意味ないです、ただきれいにするだけでは。だから、その辺はきちっと考えてもらわないと。学校施設なんかもそういうこと言えるのですが、まず保健センターはおぎゃあと生まれた子供が来るのですから。その辺はしっかりやってください。そういう意味で前もお願ひしたはずなのです。やる以上はみんな安心して来て使えるような施設にしてください、線量、0.23ですから、大丈夫ですといっても、震災前からいうと10倍もあるのですから、だからその辺は0.23にこだわらず、きちっとやっぱり下げる努力してもらわないと困ります。この際にやらないとできない部分も出てきますから。その辺を慎重に考えてやっていただきたいと思うのですが、どうですか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） ありがとうございます。

今実は議員もご承知のとおり、保健センターの道路側ののり面について除染をしているところでございます。その除染が、話を聞くところによりますと、9月の中旬ぐらいに完了する予定だと聞いておりますので、それが終わった段階で再度保健センター内、保健センター周辺の線量測定をしたいと思っております。その結果を踏まえながら、今議員からお話があったようなことも踏まえながら環境省と十分協議をしてまいりたいと思います。場合によっては、これも内部的な協議が必要なのですが、工事の一環としてやらなければいけないというような判断をした場合には自主財源でも行っていければと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 環境省ののり面のフォローアップがおくれているから、なかなか数字をはかっても表を拾ってしまうから、難しいという話かなと思うのですが、そうだとすればまだまだ早く急いでやってもらわないと困るわけですよ。それから考えてどうするかということになると、私これ賛成してしまうと、あとやってもらえなくても何も言えなくなるのです。これも一回下げてやり直すのですか。それとも、要望したことはきっちりやってくれるという確約を持てるのであればいいですけども、その辺はどうなのですか。町長ですか。

○議長（塚野芳美君） まず、担当課長から。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） ご意見ありがとうございます。

ちょっと繰り返しになりますが、前回線量をはかったのが29年の6月28日に線量をはかりまして、それにつきまして全協で皆様にご説明をしたところでございます。現在9月の中旬を目指して環境省で保健センターの道路側ののり面の除染をしておりますので、やはりそれが終わった段階で再度全体的な線量を調査をして、その上で環境省と十分話し合いをしながら少しでも放射線を低減するように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 先ほどお話出ました施設の窓枠等のゴムでございますけれども、このようなところも、工事に当たって線量を確認し、交換等の対応をしてまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 町長。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） ちょっと待ってください。今とりあえず答えてから。

町長。

〔「町長が言う前に」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） では、12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 今のやりとり聞いていて、1つ解せないのですが、環境省が9月に出して、いわゆるゴーサインが出て、やるようになったときにこの工期、最低でも3月末までできない状態だったら、年度繰り越しの措置もしておかなければならないと思うのだけれども、そこら辺どうなっているのか。

それともう一つ、高い線量のところ打ち合わせしてやってもらうフォローアップ、よく環境省と打ち合わせしているならわかると思うけれども、一旦何月かで工期前に切るわけだから、今年度分のフ



フォローアップ、それで公告出して、フォローアップ再度入札ないし何かし直すようなこと聞いていたのですけれども、そこら辺的確に確認してあるのかどうなのか。これがないと、町長答弁しても今度町長困るようになるから。どうなっていますか。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（黒沢真也君） 役場前のフォローアップ除染の件でございますが、今の工事の工期の中で対応していただくということで、今回新たにフォローアップ除染等ということで入札がかかりますが、そちらの工事ではなくて、今現在進行しているもので対応していると聞いておりますので、ご報告いたします。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） その件はよろしいですね。では、それらを含めて。

町長。

○町長（宮本皓一君） 今ほど13番議員あるいは12番議員からお話がありましたが、町の保健センターそのものは、13番議員がおっしゃるように、乳幼児から高齢者までここにお集まりをいただくようなことがありますので、これらについては線量の低減ということをまずは町としても考慮してきたつもりでございます。そういう意味でこれらのものが今バックグラウンドの関係で線量が上がっているということでフォローアップをやっております。このフォローアップが終わった段階でもう一度モニタリングをするということですが、これらも踏まえて今ほどお話のあったサッシのゴム部分とか、さまざまな点でこのフォローアップをして、高いところが見つかれば当然それに対応していくという考えでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 工期の件ですね。工期の件について。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） まず、今保健センターの道路側ののり面につきましては、9月中旬の完了を予定しているところでございます。それが終わり次第、すぐ線量の確認をしたいと思っておりますので、3月末の工期には間に合うような形で工事を進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番議員、よろしいですか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 課長が大丈夫だと言うのだから、大丈夫だけれども、間に合わなかったら大変なことになるよ。その点だけは言うておきますので。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） まず、線量の測定自体につきましては、保健センター内、保健セン

ター周辺の詳しい測定をするためにはほぼ、測定時間に3時間かかるという話を聞いています。なので、この3時間という数字であれば、全体の工事に影響は及ぼさないと考えておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 工事でございますけれども、工事は十分この工期に間に合う工程でございますので、なるべく早くできるようには業者とも協議しながら進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） これをもって質疑を終了いたします。  
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第63号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議案第64号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第7、議案第64号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第64号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町総合スポーツセンター災害復旧工事の仮契約が整いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求められます。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（石井和弘君） おはようございます。議案第64号 工事請負契約についての内容をご説明申し上げます。

今回の工事請負契約は、去る7月14日開催の全員協議会でご説明をさせていただきました、富岡町総合スポーツセンター災害復旧工事でございます。富岡町総合スポーツセンターは、6月14日から16日の3日間にかけて災害査定を受検し、査定額が示されたところであります。震災により被害を受けた野球場、武道館、テニスコートなどの復旧工事を行い、町民の皆さんの交流の場、体力増進の場として整備し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るものでございます。

なお、当該災害復旧工事は大きく4カ所の施設改修となり、工事全体を総合的に管理する必要や、1工事で発注することにより諸経費の軽減などから一括工事としております。

それでは、議案第64号別紙資料1をごらんください。工事の名称、富岡町総合スポーツセンター災害復旧工事。工期、着工、議会の議決を得た日から3日を経過する日。完成、平成30年3月30日。工事請負額、1億8,075万9,600円。契約の相手、福島県双葉郡富岡町大字仏浜字西原244番地、株式会社倉神、代表取締役遠藤寛和であります。

次に、議案第64号別紙資料2をごらんいただきたいと思います。右側の図面が主な施工箇所、左側の表が主な工事概要となります。

最初に、野球場改修につきましては、施設等外壁の塗装や施設内部の壁張り、天井などひび割れ補修、観客席のベンチシートの撤去、新設、左右両翼ファウルボールポールの取りかえ、外野フェンスの沈下部分の改修、フェンス交換などになります。

武道館改修工事については、外部は屋根、棟包みほか、銅板の一部取りかえ、地盤沈下等で大きく損傷したエントランス周りの床、階段コンクリート撤去、新設後にタイル張りなど。内部は、道場内ユニットフロア及びフローリング一部張りかえ、正面天井撤去、新設及び木製ルーバー撤去、高天井、壁、ボードの張りかえ。電気設備は、照明器具や火災報知機、感知器の撤去、新設などになります。

テニスコート附属建物、その他改修工事については、テニスコート、人工芝の全面張りかえ及びフェンスの撤去、新設、管理棟の外壁補修や管理棟内の照明器具など、設備の交換や調整、武道館南側、体育館との間にあるプロムナードのアスファルト舗装などになります。

また、工程につきましては、完了時期を平成30年3月30日とし、工事の安全を最優先に工期内完了に努めてまいります。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 体育施設、ほぼこれで全部修繕が済むのかなと思うのですが、全体工期で議会の決議を得た3日後ですか、から3月30日ということなのですが、約7カ月というのは今かなりの生徒たちがこのグラウンド使ったり、サッカー場を使ったりしているのですよね。当然野球場に関しては、この工期の中でももうすぐ来年の3月30日までは使えなくなるのかなと思うのですが、あその地区に行くと生徒たちの声が聞こえてもうとにかく気持ちいいと。今までの震災が忘れられるような気持ちになるのです。そういう中で7カ月もここで練習できなくなるというのはちょっと情けないかなと思うのです。そういう意味で全体工期7カ月必要なのでしょうけれども、このグラウンド側だけでも早く進めて、二、三カ月で使えるような仕組みをつくれませんか、つくれるとすればそういう仕組みでお願いしたいと。もう入札かけてしまってからグラウンド側12月までとか、あと武道館側が3月30までと、そんな変更はできないでしょうから、業者との内々の話でそういうような仕組みがつかれるのであれば、できるだけ早く使えるようにしてもらいたいと思うのですが、どうでしょう。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（石井和弘君） ありがとうございます。

今議員がおっしゃるとおり、野球場につきましては、4月から約1,500名くらいの方に使っていただいております。特に高校生、社会人等々で練習場として使っていただきまして、にぎわいを深めていただいているところでございます。

工期につきましては、野球場につきましてはグラウンドのフェンス部分等々の工事を早目に行うような形で業者とは調整をさせていただきたいとは思ってございますので、なるべく早く利用できるような形で改修をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） お答えさせていただきます。

工事に関しましても、野球場につきましては、メインのグラウンド等にはほとんど手をつけない状況もありますし、練習の日程とか、そういったところも加味しながら業者と協議しながら短縮させて、時期を選んで、修繕していきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。

野球場に関しては、そんなに修繕箇所もないのかなと思って、外壁のケレン下地塗装、ベンチの撤去、新設、内部壁張り、天井の割れの補修、フェンスの沈下部分の修理くらいですので、そんなにかかる工期ではないのかなと思いますので、ぜひ今の答弁のようにしていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 野球場とかテニスコートとか武道館周りの駐車場のアスファルト、ここの線量は今現在どれくらいあるかわかったら教えてください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（石井和弘君） お答えいたします。

線量につきましては、0.1から0.25程度でございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） その数字は、線量計をべたっと駐車場の上、アスファルトの上に置いた状態の計測でしょうか。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（石井和弘君） お答えいたします。

この施設につきましては、月に1回程度計測をしておるところでございます。測定の方法につきましては、シンチレーションで1センチと1メートル、100センチではかっている数字でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長、ですから今報告した線量値は1センチですか。1メートルですか。

教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（石井和弘君） 大変失礼いたしました。

1メートルでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） この地域というのはもう除染は終わっているとは思いますが、アスファルトを削ったのでしょうか。それとも、削っていないのでしょうか。

もしわかれれば1センチも教えてもらえばありがたいです。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（石井和弘君） 工法につきましては高圧洗浄で、一部線量の高いところにつきましては剥ぎ取りをして、打ちかえをしているという状況でございます。

なお、1センチにつきましては、先ほどの数字とさほど変わってございませんので、0.15から0.25程度ということでございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 前回の全協でも質問させていただいたのですが、屋外のモニタリングポストについて、いいお返事がいただけなかったのですが、その後変わらないのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（石井和弘君） お答えいたします。

前回の全員協議会のときにモニタリングポストの数ということで増設はあるのかというようなご質問をいただきました。現在解体いたしましたスポーツ交流センターの前に1カ所でございます。

なお、現在そのほかに2カ所を増設するようなことで計画をしております。予定としましては、サッカー場周辺、もう一カ所につきましては、ドーム周辺を考えておるところでございます。まだ場所については確定でございませませんが、2カ所ほど増設したいということで検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 増設していただけるということで、ありがとうございます。

やはり直して今後使っていただくためには、特に子供たちが利用する際に線量を気にするということですので、一台でも多くついていれば安心して利用できるかと思っておりますので、今後もふやす方向でも考えていただければと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（石井和弘君） 先ほど申しましたように、現在場所の選定、一番適しているところということで、利用される皆さんの見やすいところを検討しているところでございますので、そのように計画していきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第64号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。

これにて平成29年第6回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午前11時01分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成29年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 渡 辺 高 一

議 員 堀 本 典 明